

目 次

取組期間に於ける本町の教育の要否を調査し、〈決議〉

1 第12期鳥取市校区審議会

アバコ市界外の児童・児童の市界外

2 中間まとめ

3 鳥取市の児童・児童の市界外

4 市界外の児童・児童の市界外

5 市界外に於ける児童・児童の市界外

6 市界外に於ける児童・児童の市界外

7 市界外に於ける児童・児童の市界外

8 市界外に於ける児童・児童の市界外

9 市界外に於ける児童・児童の市界外

10 市界外に於ける児童・児童の市界外

アリエ全

アリエ市界外

アリエ市界外

アリエ市界外

アリエ市界外

アリエ市界外

アリエ市界外

平成27年4月6日

目 次

《一覧表》 議論が必要な学校区に関する検討課題整理

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

1 鳥取市の教育、児童・生徒数等の状況について

(1) 鳥取市の教育について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

(2) 鳥取市の児童数・生徒数の推移について・・・・・・・・ P 2

2 審議の根拠となる学校配置と校区設定の基準・・・・・・・・ P 4

(1) 学校規模に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

(2) 通学区域に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

(3) 適正配置に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

3 これまでの審議概要

(1) 福部地域に関する答申・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

(2) 他のエリア等に関する現状と課題・・・・・・・・ P 7

① 全エリア

② 鹿野中学校エリア及び西部地域エリア

③ 江山中学校エリア

④ 南中学校エリア

⑤ 千代川以西エリア

⑥ 中心市街地エリア

⑦ 小規模小学校

一覧表 議論が必要な学校区に関する検討課題整理

(審議の中間まとめとして、すでに答申を出した福部地域を除き、各エリア等の一覧を以下に提示する)

◇議論が必要な学校区

エリア	懸念される項目	基準	検
① 全中学校エリア	めざす子ども像 「ふるさとを思い 志をもつ子」の実現	—	・魅力ある学校づくり ・くりに推進するにはと

◇早急な議論が必要な学校区

エリア	懸念される項目	基準	検
② 鹿野中学校エリア (鹿野小を含む)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・鹿野中学校区として る教育効果の課題をと
③ 江山中学校エリア (神戸小、美和小を含む)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・江山中学校区として る教育効果の課題をと
④ 南中学校エリア (美保小を含む)	大規模化に伴う教育効果 教室数の不足など施設面	I-2	・教室数の不足など施 消するのか。
⑤ 千代川以西エリア (城北小、大正小、世紀小)	通学上の安全面 適正配置に関する項目 大規模化に伴う教育効果	I-2 III-1 III-2	・現在の学校より近く 学路に危険(交通量の 学校生活に支障をき 解消するのか。 ・教室数の不足など施 消するのか。
⑥ 中心市街地エリア (久松小、醇風小、遷喬小、日進 小、富桑小、明德小、美保小)	適正配置に関する項目	I-1 III-1 III-4 III-5	・中心市街地の空洞化 範囲に学校があるため が懸念されるが、どの ・明德小校区から要望 どのように解決するの
⑦ 小規模小学校 (東郷小、明治小、西郷小、瑞穂 小、逢坂小)	小規模化に伴う教育効果	I-1	・各小学校区として小 教育効果の課題をどの

第12期鳥取市校区審議会 中間まとめ

平成27年4月6日

鳥取市校区審議会

はじめに

校区審議会におけるこれまでの審議の経緯は以下の表のとおりである。今期（第12期）校区審議会の審議の特徴は、①保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく組織づくりの重視と、②そこで導き出された方向性を尊重するという基本姿勢の表明にある。

〔鳥取市校区再編基本構想の期間内の位置付け、経過〕

年度	区分(位置付け)	諮問(審議)内容	実際に行った答申等
H18	前期 第9期 校区審議会 (19.2月～21.2月)	諮問内容: 「鳥取市立小・中学校の 学校配置及び校区の設定 について」	平成19年12月27日答申 「緊急を要する鳥取市立小・中学校の校区再 編について」
H19		審議内容: 緊急を要する校区につ いて	①宮ノ下・岩倉小学校校区について校区の一部を 再編 ②その他 (明德小学校区、城北小学校区)
H20			
H21	後期 [後期前半] 第10期 校区審議会 (21.8月～23.8月) [後期後半①] 第11期 校区審議会 (23.10月～25.10月) [後期後半②] 第12期 校区審議会 (25.11月～27.11月)		平成23年8月22日答申 「佐治中学校・用瀬中学校の統合について」
H22			平成23年8月22日中間報告 「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の 設定について」
H23		諮問内容: 「鳥取市立小・中学校の 学校配置及び校区の設定 について」	平成25年10月23日答申 「西部地域の中学校のあり方について」
H24		審議内容: 全市域の校区の見直し について	平成25年10月23日報告 「第11期鳥取市校区審議会の審議結果のま とめと次期審議会への申し送り事項について」
H25			平成26年10月30日答申 「福部地域の学校のあり方について」
H26			
H27			

1 鳥取市の教育、児童・生徒数等の状況について

(1) 鳥取市の教育について

鳥取市では「鳥取市教育ビジョン」に示す「ふるさとを思い 志をもつ子」の実現に向け、平成23年度に策定した「鳥取市教育振興基本計画」に基づきながら、めざす子ども像の実現に向けた教育を推進している。第9次鳥取市総合計画においても重点的な取り組みとして掲げられ、学校のみならず、家庭や地域が一体となって取り組むべき重要課題とされている。

平成23年度から3年間にわたり、全中学校区での「小中一貫教育」が取り組まれてきた。小中学校が共に「特色ある学校づくり」の視点に立ち、学校、家庭、地域がより一層協働して9年間を見通した教育を実践することで、学力の向上と学校不適應の解消が図られてきた。そして、中学校区のもつ教育資源を最大限に活用し、家庭や地域と連携・協働する取り組みを推進させながら、教育活動の質・量の拡充を継続的に図っているところである。さらに平成26年度からは、「地域創造学校（鳥取市版コミュニティ・スクール）」の推進やICT教育環境の整備、充実した外国語教育の実践など、数校のパイロット校を定めた取り組みが開始された。

近年のグローバル化や地方創生の課題を視野に、国内外の社会課題に対する関心と深い教養を養いながら、郷土の発展にも夢を持って携われる時代センスを身につけた豊かな人づくりを進めている。また、「すごい！鳥取市」の実現に向けて、平成26年に「新市域振興ビジョン」が示された。その中でも、「地域で教育を考える会」の立ち上げや「地域創造学校」の推進が掲げられており、学校と地域と行政がこれまで以上に結びつき、子どもたちの育ちを通しての「まちづくり」という視点を明確にしている。

(2) 鳥取市の児童数・生徒数の推移について

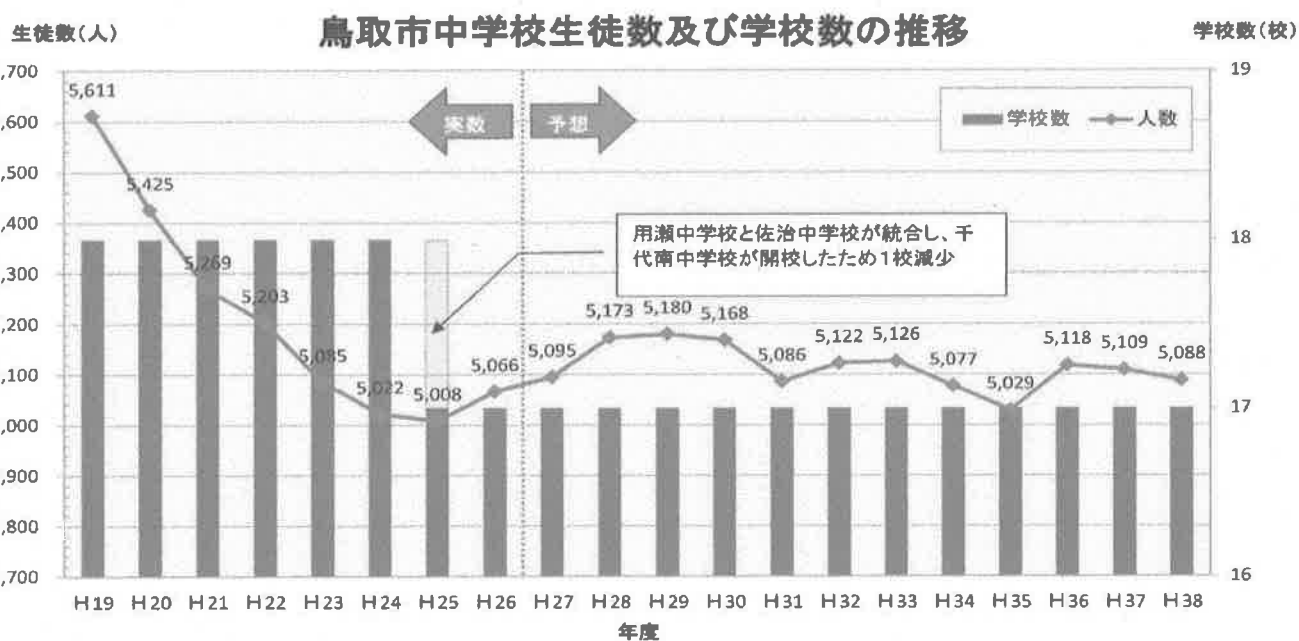
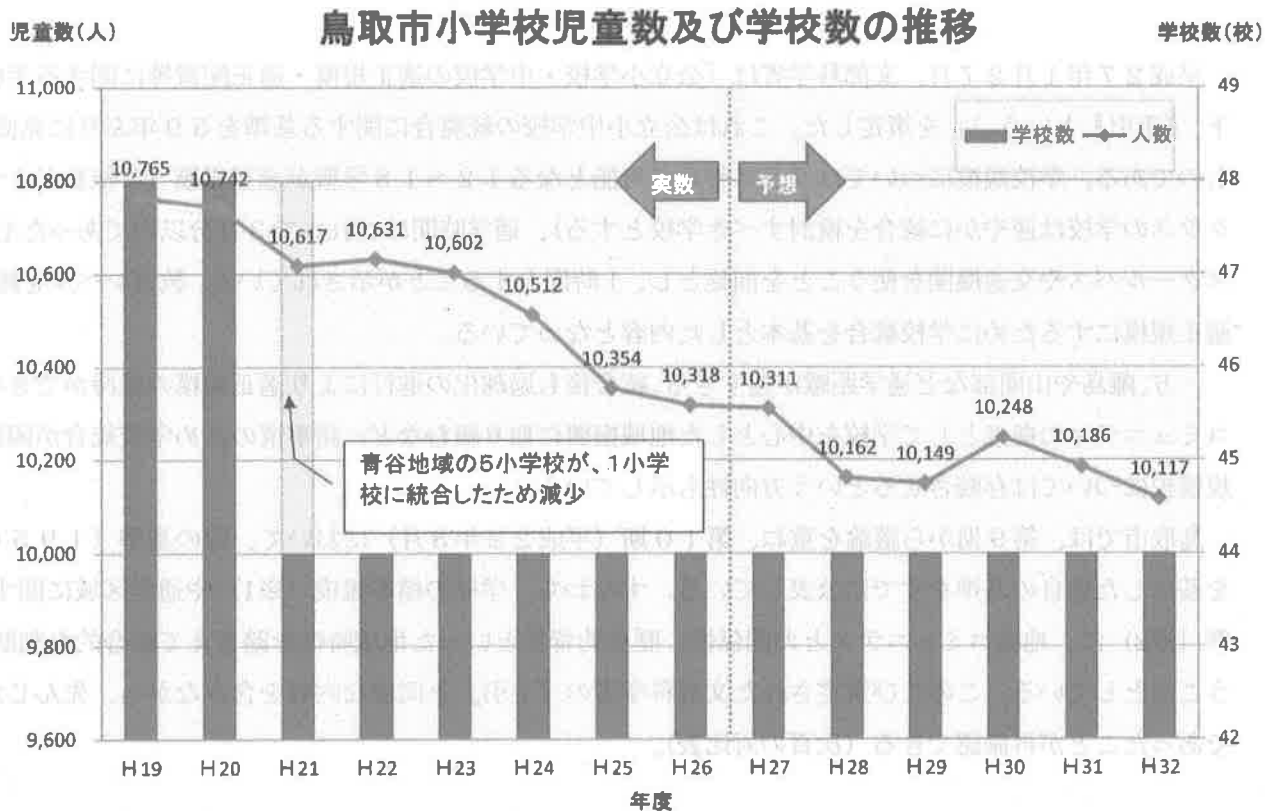
小中学校の児童数・生徒数は、昭和58年度に小学校児童数が、昭和62年度に中学校生徒数がピークに達し、その後は減少を続けている。小学校では、ピーク時の17,327人に対して、平成26年度が10,318人（△40.4%）、中学校では、ピーク時の8,604人に対して、平成26年度は5,066人（△41.1%）となっている。

今後も児童数・生徒数は減少傾向が見込まれており、特に中山間地域の学校で減少傾向が強い。一方で市街地及びその郊外の一部の地域では、宅地開発等による増加が続いている（※1）。このような状況から、小規模校の存続の問題と合わせて、一方では将来的に一部の学校で教室数が不足する事態も想定した対応を検討する必要性が生じている。

国土交通省の人口推計（※2）によると、我が国の人口は平成20年（2008年）を境に減少傾向にあり、平成62年（2050年）には1億人を割り込んで約9700万人となるという。鳥取県に目を向ければ、平成22年（2010年）に58万9千人だった人口が、平成62年（2050年）には38万6千人（人口増加率：△34%）となり、学校の小規模化は免れないと言えよう。

※1 「第3回校区審議会資料3」を参照

※2 平成26年7月4日「国土のグランドデザイン2050」・地域別、年齢別の人口増減率（2010年-2050年）別の地点数割合（グラフ）、ブロック別・都道府県別総人口の増減状況（2010年-2050年）（集計表、地図）等



2 審議の根拠となる学校配置と校区設定の基準

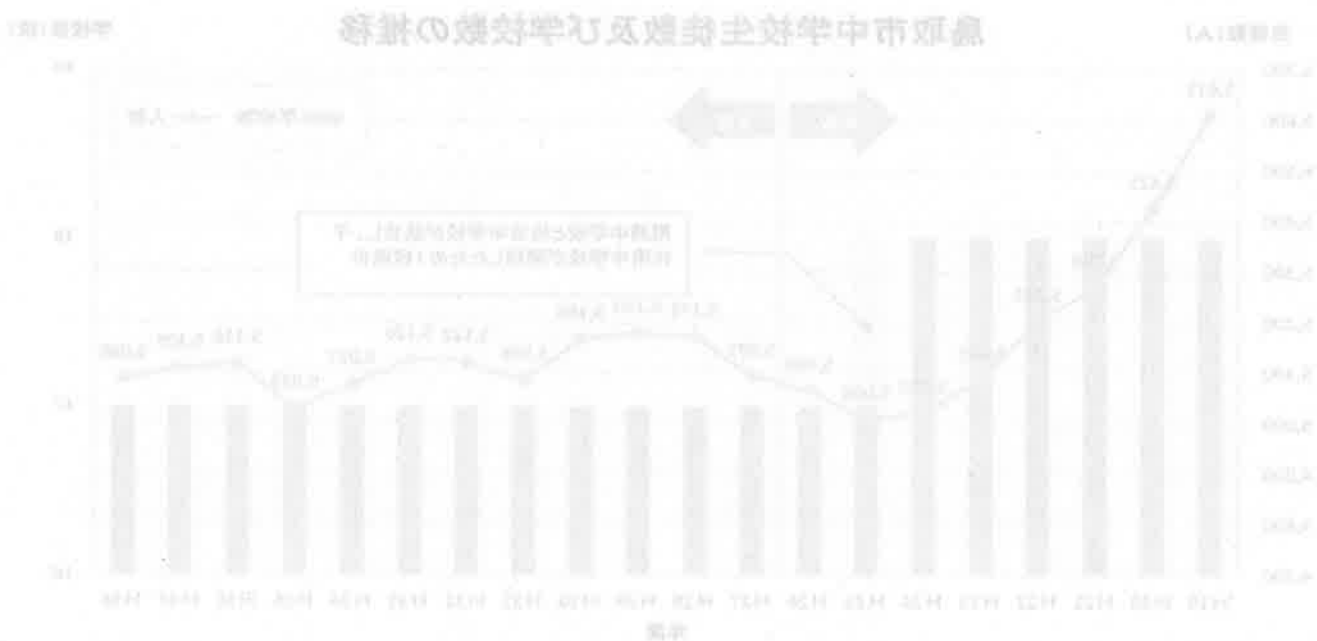
平成27年1月27日、文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、『手引』という。）」を策定した。これは公立小中学校の統廃合に関する基準を59年ぶりに見直したものである。学校規模についてはクラス替えが可能となる12～18学級が適正規模（学級数が1～11クラスの学校は速やかに統合を検討すべき学校とする）、通学時間はこれまで30分以内であったものがスクールバスや交通機関を使うことを前提とし、1時間とすることが示されている。教育レベルを維持し、適正規模にするために学校統合を基本とした内容となっている。

一方、離島や山間部など通学距離が遠すぎる、統合後も過疎化の進行により適正規模の維持ができない、コミュニティの拠点として学校を中心とした地域振興に取り組むなど、諸事情のため学校統合が困難な小規模校については存続させるという方向性も示している。

鳥取市では、第9期から議論を重ね、第10期（平成22年8月）において、国の基準（1956年）を基にした独自の基準をすでに公表している。すなわち、学校の標準規模（※1）や通学区域に関する基準（※2）に、地域コミュニティとの関係性、歴史的背景といった地域特性を踏まえて総合的な判断を行うこととしている。このたび策定された文部科学省の『手引』と同様な内容を含みながら、先んじたものであったことが再確認できる（次頁の対比表）。

※1 学校教育法施行規則 第41条

※2 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第4条



校区編成(学校統廃合)に関する取り組みについての対比表

所要	文部科学省	鳥取県教育委員会	鳥取市教育委員会	寸評
審議機関	中央教育審議会 初等中等教育分科会	第12期鳥取市校区審議会	第12期鳥取市校区審議会	
資料名	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する方針」	「第10期校区審議会中間報告」「第11期校区審議会中間とりまとめ」ほか	「第10期校区審議会中間報告」「第11期校区審議会中間とりまとめ」ほか	
公表時期	平成27年1月27日	平成25年8月26日(第10期)、平成25年1月11日(第11期)	平成25年8月26日(第10期)、平成25年1月11日(第11期)	
学校規模	小学校	8学級以下※	5学級以下	文科省ではクラス替えができることを基準としているが、本市では少子化が進んでいるため、新学年編成が発生しないことを基準としている。
	中学校	5学級以下※	5学級以下	文科省と同じく、クラス替えができるか否かが基準となっている。
適正配置	小学校	大規模：25～30学級、通大規模：31学級以上	大規模：25学級以上	
	中学校	大規模：25～30学級、通大規模：31学級以上	大規模：25学級以上	
通学距離	小学校	概ね4km以上	概ね4km以上	
	中学校	概ね6km以上	概ね6km以上	
通学時間	小学校	概ね1時間以内(スクールバス利用も可)	概ね1時間以内(スクールバス利用も可)	遠距離通学となる校区が多い本市では、文科省が手引で示す前年から交通機関利用を奨励した前向きな対応している。
	中学校	概ね1時間以内(スクールバス利用も可)	概ね1時間以内(スクールバス利用も可)	
通学路	小学校	通学路に危険がある	通学路に危険がある	学校と地域のつながり(協力関係)はもとより、学校は地域密着施設であること、防災拠点であることを認識している本市では、校区編成に取り組みうえで地域の声を重視している。したがって「自治会(公民館)との緊密な連携」や「地域課題」といった自主(意識)をもちこみ、文科科学省の手引より踏み込んだものとなっている。
	中学校	狭い範囲に学校が集中している	狭い範囲に学校が集中している	
学校配置	小学校	校区と自治会が整合しない	校区と自治会が整合しない	
	中学校	地域から要望のある校区	地域から要望のある校区	
地域				
最終決定までのプロセス	国として市町村の主体的な検討、取り組みを支援するための参考資料として「手引」を作成。最終判断は学校設置者である市町村。市町村は保護者や地域住民と協議を積極的に行い、その結果の共有を行ったうえで「最善の選択」につなげていただきたい。	「第12期校区審議会中間まとめ」で懸念される課題のある校区を公表予定。学校、地域、保護者からなる検討組織(必要を念える会(仮称))を立ち上げ、その後の協議を支援していく。校区審議会及び教育委員会は、検討組織で集約された方向性を最大限に尊重することとする。	市町村(自治体)が協議会の是非を押し付けるのではなく、保護者や地域住民と協議を積極的に行い、その結果の共有を行ったうえで方向性を共有していく点では本市の取組みと同じといえる。	
存続することについての考え方	小学校	教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨からも小規模教育のメリットを最大化するとともに、デメリットを最小にする工夫を積極的に行っていく必要がある。	教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨からも小規模教育のメリットを最大化するとともに、デメリットを最小にする工夫を積極的に行っていく必要がある。	
	中学校	小規模校転入制度の導入 小中一貫校への移行(小中一貫校の設置) ICT情報環境構築の整備(TV全館システムを導入した他校との授業)特色のあるカリキュラム編成 小中連携、中中連携の強化と統合授業 授業への地域住民の参画(国語や社会学習でのリスカッション等)	小規模校転入制度の充実 小中一貫校への移行(小中一貫校の設置) ICT情報環境構築の整備(TV全館システムを導入した他校との授業)特色のあるカリキュラム編成 小中連携、中中連携の強化と統合授業 地域に特化した授業(ふるさとカリキュラム)の実施	文科省が構築しているものより、限り下げた環境を本市では以前から進めている。すでに取り組んでいる小規模校転入制度は各実施校の取組み内容の多様化を促すこと、小中一貫校についても多様な一貫校(小中一貫校や小中分離型小中一貫校)を推進し、地域にあった学校づくりを推進している。また存続できなかった場合、小規模校に併せてアットホームな環境が必要とされているが本市では学校閉鎖に伴って児童生徒の転入先を確保したり、ふるさとを大切にすることを育てていくカリキュラムを創出するといった将来的な対応についても進められている予定である。

※は進やかな検討が必要とされているものを記載した。

(1) 学校規模に関する基準

[基準]

国では適正な学校規模を「12学級～18学級」と位置付けているが、本市では、学校の現状や規模による教育効果等を踏まえ、学校の標準規模を小学校・中学校ともに「6学級～18学級」とする。

区分	大規模化	小規模化
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会などの学校行事などに活気が生じやすい。 ・グループ学習や習熟度別学習など多様な学習・指導形態をとりやすい。 ・集団の中で多様な考えに触れることができる。 ・交友関係が広がり、切磋琢磨する機運が出てくる。 ・クラス替えがしやすいことから、豊かな人間関係の形成が図られやすい。 ・教員数が多く、教科・経験などバランスのとれた教職員配置ができる。 ・様々な種類の部活動の設置が可能になり、選択の幅が広がる。 ・PTA活動等において、役割分担等により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。 ・部活動や学校行事等で一人ひとりの個別の活動機会が設定しやすい。 ・児童相互の人間関係が深まりやすく、安心感がある。 ・異学年間の交流が生まれやすいため、思いやりの気持ちが育ちやすい。 ・特別教室や体育施設の確保が容易となる。 ・教材・教具の一人あたりの割り当てが多く、十分に活用した指導がしやすい。 ・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・保護者や地域との連携が図りやすい。
懸念される課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ・学校行事等において、児童生徒個別の活動機会を設定しにくい。 ・児童生徒が多すぎるため、かえって交友関係が希薄になりやすい。 ・個々の習熟度や個性・特性に対応した指導がしにくい。 ・特別教室や体育館等の施設・設備の使用に制約が生じる場合がある。 ・活動に無関心な保護者ができやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で多様な考えに触れる機会や学び合いの機会が少なくなりやすい。 ・人間関係が固定化されやすく、切磋琢磨する機運が生まれにくい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。 ・グループ活動や習熟度別の学習など多様な学習形態をとりにくい。 ・教員一人に複数の校務分掌が集中しやすくなる。 ・PTA活動等において、保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

(※中央教育審議会 初等中等教育分科会 小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会 (平成 20.12.2) 第 8 回資料を参照)

(2) 通学区域に関する基準

[基準]

国の規定である「小学校：4km、中学校：6km」を基に、通学に要する時間を1時間以内として、交通手段や安全性も考慮しながら検討する。

(3) 適正配置に関する基準

[基準]

学校規模に関する基準、通学に関する基準などの指標を基に、地域の特性や歴史、地域コミュニティ、学校の施設改修計画等も含め総合的に判断する。

3 これまでの審議概要

(1) 福部地域に関する答申

平成26年6月5日に、地域の意見を集約した要望書が、「福部の教育を考える会」より提出された。審議会では提出された要望書を慎重に議論・検証し、「幼小中10年一貫校」の設立、運営形態は「地域創造学校（鳥取市版コミュニティ・スクール）」を導入すべきという答申をすでに行った。

現在、福部地域の学校づくりに向け、学校、地域、保護者並びに市教育委員会事務局での協議が進められている。

(2) 他のエリア等に関する現状と課題

① 全エリア

鳥取市では、子どもたちの育ちはもちろんのこと、地域の将来を見据えて、学校のみならず地域も一緒になって教育を進めていく教育環境づくりを進めている。平成26年8月に策定された「新市域振興ビジョン」において地域の10年先のあるべき姿として、全市域で10年、20年後の学校づくりを進めるため「地域の教育を考える会」の立ち上げを掲げている。

現在、本市では福部地域、明治地域、鹿野中校区、青谷中校区、逢坂小校区で教育を考える会が立ち上がっており、その他の校区でも立ち上げに向けての動きが見られている。また桜ヶ丘中校区、散岐小校区、青谷中校区では学校運営に関わる学校運営協議会（地域創造学校（鳥取市版コミュニティスクール））を立ち上げている。

学校のあり方の議論のみならず、地域の学校活動への参画、地域のニーズに合った特色のある教育活動など、今後、魅力ある学校づくりを進めていくうえで、すべての学校で学校、保護者、地域との協働が必要となる。その為には、鳥取市教育委員会が、全ての学校で「教育を考える会」が立ち上がるように支援するなど、努力すべきと考える。

② 鹿野中学校エリア及び西部地域エリア

現在、鹿野中校区では教育を考える会を立ち上げ、学校のあり方についての議論が進められている。小学校は標準規模であるものの、中学校は小規模校であり、今後についても減少傾向にある。

また、改築が決まった気高中学校エリア、青谷中学校エリアも同様に生徒数の減少は避けられず、将来の教育環境について考える時期に来ている。

②鹿野中学校エリア及び西部地域エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	鹿野小	173名	8学級	144名	8学級		
中学校	鹿野中	77名	3学級	82名	4学級	67名	3学級
中学校	気高中	232名	9学級	183名	6学級	193名	7学級
中学校	青谷中	151名	6学級	121名	6学級	87名	4学級

③ 江山中学校エリア

美和小は標準規模を維持する見込みであるが、神戸小及び江山中は小規模校という位置づけであり、中学校区全体で考えると児童生徒数も縮小傾向にある。特に神戸小学校は複式学級となっており、子どもの教育環境を保障するうえでも対応が必要である。

③ 江山中学校エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	神戸小	30名	4学級	20名	4学級		
小学校	美和小	159名	6学級	132名	6学級		
中学校	江山中	92名	4学級	106名	5学級	80名	3学級

今後、江山中学校も5学級以上になる見込みはないため小規模校としての懸念される課題を受け止め、将来的に江山中学校エリアをどうしていくのか方向性をまとめる必要がある。

④ 南中学校エリア

昭和53年鳥取駅の高架化が完了した後、駅南エリアの宅地開発が進み、人口の集積が顕著となっている。また「鳥取市都市計画マスタープラン」に基づいてまちづくりが進められる中、今後も駅南エリアへの人口集積が進む可能性も高い。現時点で日進小、美保小、倉田小、美保南小という全ての校区において児童生徒数が増加している。中でも、美保小、美保南小は現時点で飽和状態であるにもかかわらず、平成32年度にはさらに学級数も増えるため、何らかの施設対応が必要である。

④ 南中学校エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	日進小	252名	12学級	320名	12学級		
小学校	美保小	615名	22学級	739名	25学級		
小学校	倉田小	105名	6学級	130名	6学級		
小学校	美保南小	571名	19学級	616名	21学級		
中学校	南中	684名	21学級	819名	25学級	914名	28学級

南中も同様である。現時点で空き教室も少ない状態であるが、増加の一途をたどる生徒数は平成30年度には校舎に生徒が収容できなくなる。その後も児童生徒数は減少せずに推移していく見込みである。

⑤ 千代川以西エリア

この地域は、昭和50年代から始まった民間の宅地開発や土地区画整理事業で宅地化が進んだことで、校区のあり方として合理的でない状況になっている。すなわち、小学校区の境界が町界や主要な道路によらず複雑な形状になっていること、及び城北小の校区としている地域については、小学校への通学距離が世紀小や大正小への距離より長く、八千代橋を渡って通学しなければならないことが主な問題である。また、城北小校区については中学校区が北中であり、校区の形状・学校の配置としては適切とは言えない。さらに、公民館の区域が小学校とは異なることもあり、地域活動の面などでも改善が必要である。このような状況を改善する対策を講ずる必要があるが、地域の中には現在の校区割を支持する方もあり、解決を得られる施策が必要である。

⑤千代川以西エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	城北小	595名	21学級	710名	24学級		
小学校	大正小	154名	6学級	155名	7学級		
小学校	世紀小	393名	13学級	452名	17学級		

⑥ 中心市街地エリア

中心市街地の小学校は学校間の距離が短く、特に久松小、醇風小、遷喬小は近接している。現状では教育環境としての問題はないが、遷喬小は将来的に児童数が減少し、平成32年には84名となることが見込まれている。また、以前より明德小と富桑小の校区が入り組んでいることが指摘されており、明德地区自治会からも美保小、日進小、醇風小との校区修正の要望も提出され継続審議となっている。

一方、財政的見地や市全体の均衡の視点からも、児童数が減少していく中で中心市街地の学校を整理統合すべきとの意見もある。

⑥中心市街地エリアの児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	久松小	314名	12学級	245名	11学級		
小学校	醇風小	307名	12学級	228名	10学級		
小学校	遷喬小	118名	6学級	84名	6学級		
小学校	日進小	252名	12学級	320名	12学級		
小学校	富桑小	127名	6学級	166名	8学級		
小学校	明德小	156名	7学級	159名	7学級		
小学校	美保小	615名	22学級	739名	25学級		

⑦ 小規模小学校

第11期で議論された東郷小、明治小、西郷小、瑞穂小、逢坂小の小規模校5校は小学校単位で議論を積み重ね方向性を決定する必要がある。今回、文部科学省が策定した『手引』は、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨から学校統合を基本としながらも、一方で山間僻地、離島といった地理的要因、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしているといった小規模校を存続することについても触れている。

地域の協力のもと、きめ細かい指導等、優良な教育環境を児童に提供しているものの、いずれの小学校も平成32年には20名～40名程度となる見込みで、将来的にはさらに減少することも推定される。

⑦小規模小学校の児童生徒数の推移

区分	学校名	平成26年度		平成32年度		平成38年度	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小学校	東郷小	31名	4学級	22名	4学級		
小学校	明治小	31名	4学級	19名	3学級		
小学校	西郷小	52名	5学級	38名	4学級		
小学校	瑞穂小	38名	4学級	44名	5学級		
小学校	逢坂小	43名	5学級	25名	4学級		

てしエ世世市中心 ⑧

静岡市東郷、明治、西郷、瑞穂、逢坂の5小学校は、平成26年度にそれぞれ22、19、38、44、25名の児童生徒が在籍し、学級数はそれぞれ4、3、4、5、4学級であった。平成32年度には、東郷、明治、西郷、瑞穂の4小学校はそれぞれ22、19、38、44名の児童生徒が在籍し、学級数はそれぞれ4、3、4、5学級であった。平成38年度には、東郷、明治、西郷、瑞穂、逢坂の5小学校はそれぞれ22、19、38、44、25名の児童生徒が在籍し、学級数はそれぞれ4、3、4、5、4学級であった。

静岡県の教育行政のついでに西川由紀子

平成26年度		平成32年度		平成38年度		学級数	児童・生徒数
学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数		
		17学級	242名	17学級	247名	17学級	247名
		10学級	285名	10学級	270名	10学級	270名
		9学級	210名	9学級	221名	9学級	221名
		13学級	202名	13学級	205名	13学級	205名
		8学級	199名	8学級	173名	8学級	173名
		7学級	192名	7学級	193名	7学級	193名
		12学級	178名	12学級	221名	12学級	221名

対学小兼課小 ⑨

静岡市東郷、明治、西郷、瑞穂、逢坂の5小学校は、平成26年度にそれぞれ22、19、38、44、25名の児童生徒が在籍し、学級数はそれぞれ4、3、4、5、4学級であった。平成32年度には、東郷、明治、西郷、瑞穂の4小学校はそれぞれ22、19、38、44名の児童生徒が在籍し、学級数はそれぞれ4、3、4、5学級であった。平成38年度には、東郷、明治、西郷、瑞穂、逢坂の5小学校はそれぞれ22、19、38、44、25名の児童生徒が在籍し、学級数はそれぞれ4、3、4、5、4学級であった。